

別記様式(第9条関係)

(その1)

政務活動費収支・実績に関する報告書

令和3年4月16日

(宛先)飯塚市議会議長

会派名
経理責任者名
(又は議員名)

市民クラブ
坂平 末雄



令和2年度 政務活動費収支・実績に関する報告について

飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、次のとおり
令和2年度 政務活動費 収支・実績報告書を提出します。

令和2年度 政務活動費収支・実績に関する報告書

1 収入
政務活動費 1,440,000 円

【内訳 40,000円×12月×3人】

2 支出 983,408 円

3 残額 456,592 円



(その2)

(単位：円)

項目	金額	内訳		備考
		科目	金額	
研究研修費	0	会場費	0	
		講師謝金	0	
		出席者負担金・会費	0	
		交通費	0	
		宿泊費	0	
		その他の経費	0	
調査旅費	0	交通費	0	
		宿泊費	0	
		その他の経費	0	
資料作成費	0	印刷製本費	0	
		翻訳料	0	
		事務機器等購入費	0	
		リース代	0	
		その他の経費	0	
資料購入費	0	資料購入費	0	
広報費	983,408	広報紙等印刷製本費	634,700	議員活動報告
		送料	183,576	議員活動報告送料
		会場費	0	
		その他の経費	165,132	タックシール、新聞折込
広聴費	0	会場費	0	
		印刷製本費	0	
		その他の経費	0	

備考

- 1 備考欄には主たるものを記入すること。
- 2 領収書その他具体的に支出の内容を明らかにした書面の証拠書類を添付すること。

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 市民クラブ)

(広報費、No.1)

(領収証等貼付箇所)

納 品 書

令和 3 年 2 月 25 日

No. _____

平 山 悟

御中

下記のとおり納品申し上げます

飯塚 AGENCY

〒820-0104 福岡県飯塚市高倉198番地
TEL 0948-82-1254

取引銀行 西日本シティ銀行 飯塚支店
普通 No. 3045044

代表 八木 義久

合計金額 ￥ 326,700 (税込)

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
2/25	議員活動報告リーフレット	6,000枚	35.50	213,000	
	A3 両面(4C+4C)J-T 90kg				
	企画、編集印刷製本(DM折)				
2/25	封筒(長3)白特A、I/UJ付	6,000枚	14	84,000	
	10 スミ貼				
	(函田地区2500枚、額田地区2500枚)				
	フリ-1,000枚				
	封筒に投入作業一式有り含む				
	小計			297,000	
	消費税			29,700	
	合計			326,700	

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 市民クラブ)

(広報費、No.2)

(領収証等貼付箇所)

領 収 証

平 山 悟 様

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		7	0	2	6	7	0	0

但し リーフレット & 封筒代にて

上記の金額正に領収致しました

令和 5 年 2 月 25 日

内 訳

現金
小切手
手形
消費税()%



飯塚 AGENCY

〒820-0104 福岡県飯塚市高倉198番地
TEL 0948-82-1254

代表 八木 義 久



訂正印若しくは社印係印なきものは無効とします

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 市民クラブ)

(広報費、No.3)

(領収証等貼付箇所)

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 平山 悟 様
 お客様番号： 5001607346-000001-0000000001-000001
 住 所： 〒 820-1111
 福岡県飯塚市勢田1951-1

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	4	4	5	9	4

収納内訳	
現金	144,594円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量日/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
配達地域指定		25.0g	4,986	29	144,594	
		小計			144,594	
料金計	144,594円	割引計	0円	課税計	144,594円	
				(内消費税等)	13,144円	
				非課税計	0円	お預り 現金 144,594円
				合計	144,594円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。
 〒 100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 連絡先： 飯塚郵便局
 電話番号： 0570-074-030
 担当： 森重 淳
 発行番号： 210226d0001
 発行日時： 2021年 2月26日 14:34



印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

領収日
2021.02.26

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 市民クラブ)

(広報費、No.4)

(領収証等貼付箇所)

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名 : 平山 悟 様
 お客様番号 : 5001607346-000001-0000000001-000001
 住 所 : 〒 820-1111
 福岡県飯塚市勢田1951-1

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	3	8	9	8	2

収納内訳	
現金	38,982円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 県内		50.0g	438	89	38,982	
		小計			38,982	
料金計	38,982円	割引計	0円	課税計	38,982円	
				(内消費税等	3,543円)	
				非課税計	0円	お預り 現金 38,982円
				合計	38,982円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。
 〒 100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 連絡先 : 飯塚郵便局
 電話番号 : 0570-074-030
 担当 : 森重 淳
 発行番号 : 210226d0002
 発行日時 : 2021年 2月26日 14:36



印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

領収日
2021.02.26

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 市民クラブ)

(広報費、No.5)

(領収証等貼付箇所)

注文請書					
収入印紙	受注年月日	2021年 2月 26日			
	発注者	平山 悟 様			
	受託者	日本郵便株式会社 飯塚 郵便局長			
2021年2月16日付の注文書にてお申込みをいただきました件につき、下記のとおりお請けいたします。 受注条件の詳細は、当社「ロジスティクス業務利用約款」によります。					
発注者	法人名	平山 悟			
	所在地	〒 820-1111	福岡県飯塚市勢田1951-1		
	代表者	役職	氏名	平山 悟	
荷受け・検品を行う本業務用物品 (月間又は都度単位)	名称		数量	単位	備考
	① ゆうメール宛名シール作成作業		438	部	
	② ゆうメール宛名シール貼付け作業		438	部	
本業務用物品の納入日	発送開始の 10 日前まで				
運送業務の履行	<input type="checkbox"/> ゆうパック <input checked="" type="checkbox"/> ゆうメール <input type="checkbox"/> ゆうパケット <input type="checkbox"/> その他()				
荷役等業務の内容	■ ラベル等の貼付 (印字なし)				
	ゆうメール438通				
	■ その他附帯業務 (右欄のとおり)				
ゆうメール438通(宛名シール作成)					
当社で準備する梱包資材等	ゆうメール用タックシール(ユ00582)438通分				
その他の条件					
委託料金	作業項目	予定数量(月)	単位	単価	金額(予定)
	シール貼り付け	438	通	5円	2,190円
	あて名作成	438	通	55円	24,090円
				円	0円
				円	0円
				円	0円
	小計				
消費税及び地方消費税※					2,628円
合計(予定)					28,908円
履行場所	飯塚 郵便局				
契約期間	2021年 2月 26日 ~ 2021年 3月 31日				
契約の自動更新	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし				
※消費税又は地方消費税に係る税率が変更された場合には、変更後の税率に基づいて算出します。 ※消費税及び地方消費税加算前において生じた1円未満の端数は切り捨てるものとします。					

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 市民クラブ)

(広報費、No.6)

(領収証等貼付箇所)

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書 兼受領証	
00180	3	901196	
加入者名 日本郵便株式会社			
金額 千 百 十 万 千 百 十 円 2 8 9 0 8			
<input checked="" type="checkbox"/> 依頼人住所氏名 820-0001 福岡県飯塚市鯉田2292-4 平山 悟 様			
日 附 印		03-04-16 鯉田郵便局	
備 考		(74453) N94250001	
この受領証は、大切に保管してください。			

政務活動費 領収証等添付用紙

(会派(議員)名 市民クラブ)

(広報費、No.7)

(領収証等貼付箇所)

お客様コードNo. 0530

納 品 書

伝票No. 248

820-0031
福岡県飯塚市西徳前13-4

瀬戸 光様 御中

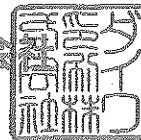
TEL 0948-23-6081

FAX 0948-26-9833

令和 3 年 3 月 26 日

ダイワ印刷株式会社
DAIWA PRINTING co.,ltd

代表取締役 浅田 元司



〒820-0046 福岡県飯塚市大日寺1419番地1
TEL (0948) 24-6633 FAX (0948) 24-6634
取引銀行 福岡銀行 飯塚本町支店 普通預金 1730949
飯塚信用金庫 枝園支店 普通預金 0080855
口座名義 ダイワ印刷株式会社 代表取締役 浅田元司
(アサダモトシ)

担当者: 浅田

毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収下さい。

コード	商品名	数量	単位	単価	金額	備考
	活動報告チラシ(4+4)A3 2折 コト58	28,800	枚		280,000	
課税対象額 280,000 (消費税合計 28,000)					合計	308,000

領 収 証

No 02538

瀬戸 光 殿

金額	¥	3	0	8	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

但し 印刷代と17

上記金額正に領収致しました

令和 3 年 3 月 29 日

内 訳	現金	¥308,000
	小切手	
	手形	
	相殺	

取扱者印



ダイワ印刷株式会社
DAIWA PRINTING co.,ltd

〒820-0046 福岡県飯塚市大日寺1419番地1
TEL (0948) 24-6633
FAX (0948) 24-6634
mail : info@daiwainsatsu.jp
URL : http://www.daiwainsatsu.jp



政務活動費 領収証等添付用紙

(会派 (議員) 名 市民クラブ)

(広報費、No.9)

(領収証等貼付箇所)

領 収 証

No 03141

瀬戸光 様

¥ 136224-

現金	✓
小切手	

但し、JH31074217

R2年 4月 29日

上記正に領収いたしました



株式会社読売西部アイエス

北九州営業所 / 〒802-0802 北九州市小倉南区城野車1丁目
TEL(093)921-5606 FAX(093)921-1088



※係印なきもの及び金額を訂正したものは無効となります

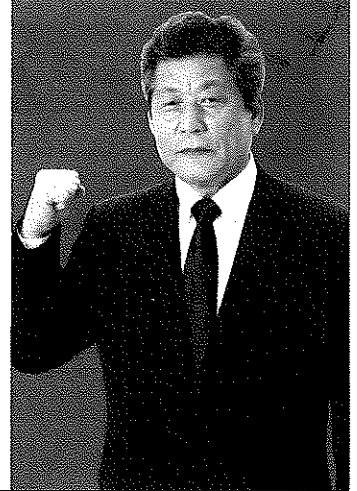
Giin
Katsudou
News

No.07

議員活動報告

発行責任者/ 平山 悟
飯塚市勢田1951番地1
TEL.(09496)2-3761

飯塚市議会議員

さとの
ひらやま 悟行動力で
時代を
変える!!

ごあいさつ

平素より、温かいご支援とご協力をいただいておりますことを、心から厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルスの影響を受けられている皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、医療現場や介護現場など最前線で献身的に務めていただいている皆様に対しまして、深い敬意と感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスによる戦後最大の社会経済活動の落ち込みの中、市民の皆様におかれましては生活の面、仕事の面において今までの生活が一変し、大変なご苦勞をされているものとお察しいたします。昨年4月の緊急事態宣言に加え、本年1月には2回目の緊急事態宣言が発令され、今までに経験したことのない危機的な状況となっております。新型コロナウイルスの一日も早い収束のために、皆さま一人ひとりが感染防止の3つの基本「①身体的距離の確保」「②マスクの着用」「③手洗いなどの手指衛生」を生活の中に取り入れながら、ともに乗り越えていかなければならないと改めて強く認識しているところでございます。

私ども市議会におきましては、市民の皆さまの負託にいち早くお応えすべく、定例議会に加えて、臨時議会、全員協議会をそれぞれ2回開催し、本市の独自施策として50億円超、国や福岡県の施策と合わせた総額195億円のコロナ対策に関する施策を審議決定したところであります。これまで以上に市民の皆さまの声を拝聴し、市政に適切に反映させられるようスピード感をもって取り組んでまいります。

引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、コロナを乗り越えた、その先の社会がより良いものとなりますようお祈りし、ご挨拶といたします。

新体育館建設工事中断の概要について

工事中断期間

- ・令和2年11月25日～令和3年2月28日

工事中断理由

- ・新体育館を支える杭の一部に強度不足が確認されたことによる調査を行うため

強度不足の原因

- ・土壌に含まれる「フミン酸」により、コンクリートの固化が妨げられたと推測される

※「アルカリ性のコンクリート」と「酸性のフミン酸」が反応し、コンクリートが固まるための化学反応が上手くいかず、必要な強度が確保できない

テーマ
「良質な生活」を考える

私が考える「良質な生活」とは

美しい景観、魅力いっぱい施設、良いお店、そして充実した教育など、永く住みたくなる街に良質な生活は、築かれていくと思う。

街の中心部にだけ環境が整うのではなく、離れた郊外も含め市全体に行き届いてこそ、本当の意味で市民の皆様は「良質な生活」をおくっていただくと考え、日々活動を続けています。

雑野の信号機に関する要望に協力しました。

新型コロナウイルスの最中、雑野地区の皆様、如何お過ごしでしょうか。この度は、雑野(日尾)の信号機がみなさまの要望通りに普通の信号機に変わりました。

これも雑野地区の皆様をはじめ、各組組長、市議会議員平山悟議員、自治会長下見正敏会長の団結の賜物です。慣れるまで気をつけて利用してください。

※近所の人達、応援して下さった皆様と記念写真を撮りました

雑野副会長 小林正利



飯塚警察署長 様

反感応式信号機設置に関する要望書

自治会名 日尾雑野自治会
自治会長名 下見政敏

時下、貴署におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から地域の安全・安心のためにご協力賜り、感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおり要望いたしますのでご対応して頂きますようよろしくお願い申し上げます。

記

1、場所 飯塚市日尾 地内

2、理由 当該箇所は変則5差路の交差点であり、既に4基の点滅式信号機が設置してありますが、交通量が非常に多く事故が多発しており、地元住民は大変危険な思いをしております。

また、ジョイフル飯塚日尾店側の住宅地増加に伴い、当該交差点の利用頻度が高くなっていることから、既設の点滅式信号機を反感応式信号機に変更して欲しいとの声が多数上げられております。

3、要望 反感応式信号機の設置

1組 矢野陽子
2組 古川茂人
3組 森清宏紀
5組 地原隆博
6組 西原政美

副会長 小林正利
4組組長

『第14回 サンクスフォーラム学習会』に参加

日 時：令和2年10月15日

場 所：イイツカコミュニティセンター 401

テーマ

最初の立候補しよう、議員になろうと思ったきっかけ。市議会議員になってよかったと思えた体験談、変えることが出来たこと。実績や成功例など。



参加議員 田中武春議員、川上議員、平山議員、江口議員、金子議員、吉松議員

〈令和2年12月18日 定例市議会〉

消費税5%以下への引き下げを求める意見書(案)

賛成討論

私は消費税5パーセント以下への引き下げを求める意見書に賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

昨年10月の消費税増税は安定的な経済成長と少子高齢化という2つの我が国の現状を背景に行ったものでありますが、今の経済は安定しているどころか非常に危機的な状況に陥っています。新型コロナウイルス感染症の影響は、くしくも、消費税増税に大きく影響を及ぼすであろう、小売業や飲食店を直撃しており、このままでは、社会保障費を支えるどころか、倒産や失業で社会保障費が大きく増大することは必然ではないでしょうか。

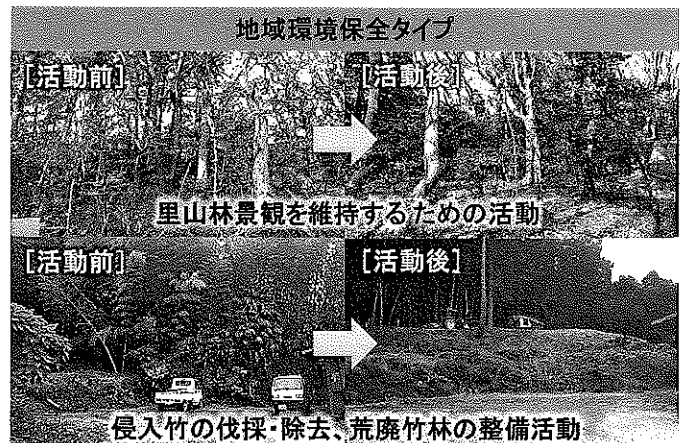
歴史的に商業のまちとして栄え商都飯塚と言われた飯塚市、そして飯塚市議会が、率先して消費税率の引き下げに賛同していただくことを願い、私の賛成討論とします。

以上



「下勢田の里山を守る会」に参加しています。

里山が荒廃して竹林が増加していることが、市街地に有害鳥獣が出没する要因ではないかと思い里山保全や竹林整備等を目的として地域で活動しています。



穎田地域の過疎地域指定について

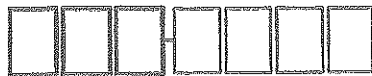
現在、過疎地域振興に関する国の法律である「過疎地域自立振興特別措置法」によって、飯塚市の筑穂地域が過疎地域に指定されています。この法律では、人口の著しい減少に伴って地域社会の活力や生活環境が低下しないように計画的な対策を実施し、地域の自立促進を図り、個性豊かで魅力ある地域を作っていくことが目的として定められており、過疎地域に指定された地域には、国の特別な支援措置が講じられています。

この法律は、令和3年3月で失効を迎えますが、少子高齢化が進み、人口減少が加速している過疎地域を引き続き支援していく必要があるため、国においては、新たな法律である「過疎地域持続的発展支援特別措置法（仮称）」の制定に向けた準備が進められています。

令和2年12月11日に自民党の政務調査会過疎対策特別委員会により示された「今後の過疎地域の施策大綱案」によると、この新しい過疎法においては、筑穂地域が引き続き過疎地域に指定されることに加えて、穎田地域が新たに対象地域となる見込みです。

令和3年1月20日の飯塚市議会総務委員会において、一連の流れと今後のスケジュールが報告されました。その報告によると、国や県の動きを受けて、飯塚市においても地元との協議や調整を行っていくということでした。

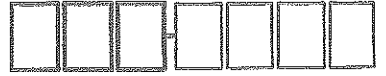
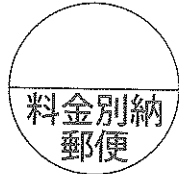
国の特別な支援措置を有効に活用して、穎田地域の活性化につなげて行けるよう、地域の皆さんと共に考えていきたいと思っています。



鯉田にお住まいの
皆様へ

飯塚市議会議員 さとる
ひらやま 悟

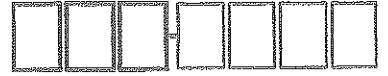
〒820-1111
福岡県飯塚市勢田1951番地1
TEL (09496)2-3761



穎田にお住まいの
皆様へ

飯塚市議会議員 さとる
ひらやま 悟

〒820-1111
福岡県飯塚市勢田1951番地1
TEL (09496)2-3761



飯塚市議会議員

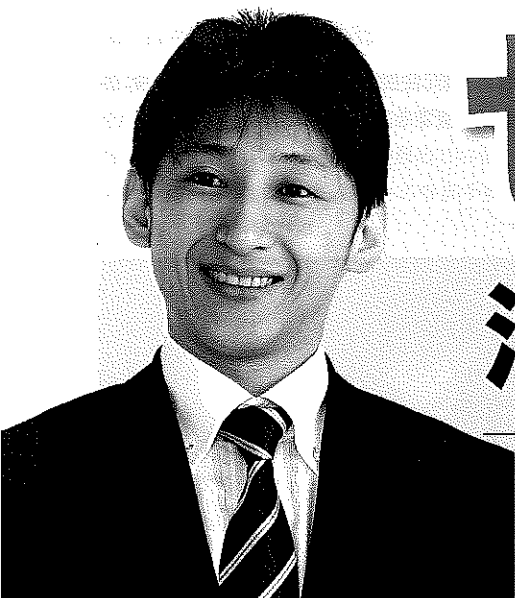
さとの

ひらやま 悟

〒820-1111

福岡県飯塚市勢田1951番地1

TEL (09496)2-3761



せとひかる

活動報告

発行責任者：瀬戸ひかる

■徳前 TEL：21-8010 飯塚市西徳前 13-4

■潤野 TEL：29-2264 FAX：26-5175 飯塚市潤野 867-1

一人は皆のために、

2019年4月21日の改選では皆様のお力添いにて市議会壇上へと送り出して頂きましたことに心より厚くお礼申し上げます。又、おかげさまをもちまして総務委員会委員長という重席に就任いたしました。

飯塚市の令和2年度の市政運営は、すべては市民とその未来のために～本物志向・未来志向のまちづくりという目標を掲げ、社会情勢の変化を的確に把握し、市民ファーストの心を持って、新たな未来を切り開くための「チャレンジ(未来への挑戦)」をする為、これからの仕事のやり方も含め「チェンジ(勇気ある変革)」を実行し、市民や民間事業者、職員間においても「チェイン(信頼の結合)」の構図を図っていくことを目標に定めて追い求めてまいります。

まず、

◎介護保険事業 … 団塊世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢化の進行、現状の把握や課題分析を行い、令和3年度から5年度を計画期間とする「第38期飯塚市高齢者保健福祉計画」を策定。

◎子育て支援の推進 … 現在の小学校6年生までの外来診療の自己負担の助成の範囲の拡大を検討し、保護者負担の軽減を図る。

◎地域経済 … 本年度より新卸売市場の建築工事に着手し、品質管理や衛生環境が大きく向上する施設設備を進め令和3年度での円滑な運営開始を図ってまいります。

また、現卸売場敷地への商業施設誘致を推進するとともに、JR飯塚駅周辺の一体的かつ効果的な活性化。

◎教育 … Society5.0時代を見据え、ICT機器及びネットワーク環境を整備していくことにより、電子黒板やタブレット、デジタル教科書等を活用した効果的な学習活動の推進の取り組み。

皆さん、こんにちは。皆様いかがお過ごしでしょうか。

世界規模の感染拡大と医療崩壊等が懸念される中、医療従事者をはじめ現場の最前線でご尽力を頂いている皆様、活動自粛の要請をはじめ感染拡大の防止にご協力を頂いている皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

【一人は皆のために、皆は一人のために】と身体の安全は何物にも代えられないと言い聞かせ皆で気を緩めず過ごしていきましょう。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに皆様のご自愛をお祈り申し上げます。

皆は一人のために

◎飯塚市議会の議員定数(28人から4人削減し24人とする)削減条例を道祖議員・田中議員・平山議員・佐藤議員と私の5名で提案し可決致しました。

上記の様な主だった施策を真摯に取り組み、執行部と意見のやり取りをしながら議会人として市民の皆様の生活の向上、福祉の向上に繋がるように努めて参ります。



全国的にコロナウイルス感染症の第三波が広がり、飯塚市においても感染者を確認する日が増えてきました。皆様の安心・安全な生活をどの様にして取り戻すか、守っていけるかを日々考え、来年度も活動していく所存です。お困りごと、ご要望などありましたらご連絡下さい。

■令和2年2月25日

令和2年度の入札制度改正において、市内工事業者の入札参加資格期間を1年から2年に延長することとしているが、業者側にどのようなメリットがあるのかということについては、申請時にかなりの量の資料を業者に作成していただいているが、経費も含め、事務負担を軽減できると考えているという答弁でした。電子入札の実施に向けて準備を進めていると考えるが、その進捗状況はどのようになっているのかということについては、次年度での予算要求及び、ふくおか電子自治体共同運営協議会への参加手続きを進めている。予算が確定した段階から順次導入を進め、令和3年度から本格導入できるようにしたいと考えているという答弁でした。

以上をもちまして、報告を終わります。

■令和2年3月17日

「議案第40号土地の処分(パークタウン潤野)」については、執行部から、議案書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

まず、本会議において審査要望のありました「パークタウン潤野の不動産鑑定の妥当性」については、本物件の鑑定書は、不動産の鑑定評価に関する法律の定めによる不動産鑑定士の資格を有する者が作成したものであり、鑑定は適正に行われているという答弁でした。

可決すべきものと決定いたしました。

■令和2年5月28日

「議案第54号令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第3号)」については、執行部から、補正予算書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

まず、本会議において審査要望のありました「今回、計上していない通信機器整備支援等について、今後も補助対象となるのか」ということについては、今後においても対象となるという答弁であります。

次に、「教育用情報機器整備事業は新型コロナウイルス感染症対策事業費に該当しないのではないのか」ということについては、新型コロナウイルスの影響により学校が臨時休業となったことで、そのような緊急時においても、ICTの活用により、すべての子どもたちの学びを保障できる環境の早期実現を目指したものであり「新型コロナウイルス感染症対策事業費」としたものであるという答弁であります。

次に、委員会における質疑応答の主なものとして、介護サービス事業所等応援金・障がい福祉サービス事業所応援金の額はどのように決定しているのかということについては、事業所1カ所あたり10万円の基本額に、令和2年3月のサービスの給付費実績に応じて0円から40万円の額を加算し、支給しているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第59号専決処分の承認(令和元年度飯塚市一般会計補正予算(第8号))」については、執行部から、補正予算書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、コロナウイルス感染症対策として、保育所に対しどのようなものが配備されるのかということについては、空気清浄機、加湿器、消毒液、子ども用マスク、体温計などであると考えている。なお、私立保育所に対しては備品購入に対する補助金として交付したという答弁であります。

以上のような審査ののち、本案については、承認すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第61号専決処分の承認(令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第1号))」については、執行部から、補正予算書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

まず、本会議において審査要望のありましたひとり親家庭応援事業費の対象を生活保護世帯に拡大し、収入認定は行わないことを検討できないかということについては、生活保護世帯では最低生活費が保障されており、給与等の収入が減少した場合、その減少分を生活保護費により支給される仕組みとなっていることから、勤務できないなどの理由で経済的に厳しい状況が想定されるひとり親家庭等への支援を目的とする本事業の対象とはしておらず、また、国の通知によれば、その通知内容から、本市独自の事業である「ひとり親家庭等応援事業費」については、収入認定の対象となると判断しているという答弁であります。

次に、今回の給付金とは別に30万円を全事業者に一律給付できないかということについては、休業や倒産の危機に直面しながら、事業継続や雇用の維持に取り組む中小企業、小規模事業者を応援する視点から本応援金制度を創設している。今後も、一律給付ではなく、国や県の融資制度を活用しながらも、事業の継続や雇用の維持に取り組んでいる事業者を応援していくという答弁であります。

■令和2年7月27日

本会議において審査要望のありました「新しい生活様式対応事業者応援事業は、事業継続応援金のように協会等の審査によっては市に申請できないことがあるか。また、支給が遅れることはないか」ということについては、本事業は新しい生活様式に対応するための物品の購入に係る領収証等を必要書類としており、事業継続応援金のような外部審査等はない。申請書を受領し、交付決定後、約3週間で支給できると考えているという答弁であります。

次に、委員会における質疑応答の主なものとして、衛生費の保健衛生総務費、環境対策費について、新型コロナウイルス感染症対策事業として啓発パンフレット、ハンドソープ、エコバッグ、ごみ袋を市内の約6万5千世帯に全戸配付する計画としているが、配付方法はどのようなのかということについては、まちづくり協議会に依頼する形で調整を行っている。今回、配付に協力いただくことで、以前からの課題である自治会への加入促進やまちづくり協議会を広く市民に知ってもらうという効果もあると考えているという答弁であります。

この答弁を受け、具体的な配付方法等が、定かでなく、まちづくり協議会や自治会長等との協議も不十分であるとの指摘がなされました。

次に、自治会数、隣組数はそれぞれいくらか。また、各世帯に配付する物品の重さは、どのくらいになるのかということについては、自治会は278、隣組は2890ある。配付する物品については1セットで1キログラムになると想定しているという答弁であります。

この答弁を受けて、配付を担われるであろう自治会長や隣組長は高齢の方が多いため、運搬も容易ではなく、また、受け渡しの際のトラブルやコロナウイルス感染の危険性等を考慮すれば、各交流センター等での引き渡しについても検討すべきであるという意見が出されました。

次に、商工費の新しい生活様式対応事業者応援事業費について、どのようなものが対象となるのかということについては、空気清浄機や感染防止対策の間仕切り、体温計など3密対策を講じるために必要な経費を対象としているという答弁であります。

■令和2年9月25日

災害復旧に要する費用については、どのような流れで予算化されるのかということについては、災害が発生すれば、地元住民からの連絡や市職員の点検、調査等により災害箇所を特定させ、その後、各施設の所管課より復旧に要する予算が要求され、最終的には財政課が査定を行い、予算を調製しているという答弁であります。

以上のような審査ののち、本案については、承認すべきものと決定いたしました。



■令和2年12月7日

「入札制度について」は、執行部から、「令和2年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、電子入札導入の進捗状況はどうなっているのかということについては、令和3年度からの実施に向け、現在、システムの構築を進めており、本年度当初予定していたスケジュールどおり進捗しているが、9月に予定していた全業者対象の説明会を、新型コロナウイルスの影響により中止せざるを得ない状況となったため、12月に全業者に説明会資料を送付することとしている。また、同様の資料を市ホームページに掲載するとともに、業者からの質問に対応するためコールセンターの設置も検討しているという答弁であります。

次に、令和3年4月から全工種が電子入札に移行されるのかということについては、電子入札の導入にあたってはインターネット環境の整備や電子証明書の発行、またそれを読み取るためのカードリーダーの購入など、業者側の環境整備が必要となるため、一定の業者数及び発注件数がある、専門工事を含む工事及びコンサル委託において実施することとしているが、すべての業者が導入当初から環境を整備できない場合も考えられるため、紙での入札の併用について、2年程度の経過期間が必要であると考えているという答弁であります。

次に、最低制限価格での応札によるくじ引きが多くなっている状況をどのように考えているのかということについては、価格競争が激化し、著しい低価格による入札やくじ引きによる落札者の決定が増加し、品質の低下を招くことが懸念される現状であり、それによって、下請業者や労働者へのしわ寄せとなることが懸念されるため、本市の入札制度についての課題であると認識しているという答弁であります。

■令和3年2月10日

衛生費、予防費のワクチン接種事業費について、開始時期、優先順位等はどのようになっているのかということについては、現在、ワクチン接種の開始時期は未定であるが、国の通知では4月1日以降に接種開始とのことであるため、4月1日から対応できるような体制を組み、まずは65歳以上の高齢者約4万人を対象に、2カ月程度で接種が完了するよう整備を行っている。また、優先順位については高齢者への接種終了後、基礎疾患のある方、高齢者施設従事者とするよう国から示されているため、施設の状況について調査を行っているという答弁であります。

次に、小中学生等へのワクチン接種についてはどのようになるのかということについては、4月以降に調達が見込まれるファイザー社製のワクチンについては、15歳以下の接種について、国が検討を行っている状況であり、業事承認がされたのちに、国からの通知等が出されることになっているという答弁であります。

体育館等建設事業について、施工済み杭637本に対して490本が未調査となっている理由は何かということについては、ボーリングデータでは、テニスコート側に石炭層の地山が多く、また硬化不良杭が多く分布している状況から、このまま調査を進めても、かなりの時間と経費を要すると考えられることから、調査は行わず、建物を移動して工期短縮や経費削減を図ったという答弁であります。

次に、今回の杭工事の工法を変更するにあたり、どのような比較をしたのかということについては、フミン酸に対応するため高有機質土用の固化材による試験、その他の工法として土砂を除却し真砂土を入れてセメントミルクで攪拌して固める工法等を検討した結果、今回の工法が工期的にも経済的にも優れていると判断したという答弁であります。

以上のような審査ののち、本案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

調査終了についての副委員長の発言

本委員会に特別付託を受けております「入札制度について」は、これまで執行部から、「飯塚市競争入札参加者格付基準の改正」、及び「市内工事業者の入札参加資格期間の延長」などの入札制度の改正内容や、工事契約の落札状況についての説明を受け、調査を行ってまいりました。

その中で、電子入札の導入については、システムの構築を行い、令和3年度からの実施に向け、予定通り進捗しているとのことです。

電子入札におけるくじ引きの方法などの詳細については、まだ検討中のため、改めて報告がなされるとのことですが、業者においても円滑に導入が進むよう、執行部の配慮をお願いしたいと思います。

入札制度は毎年見直しを行っていくべきものですが、今後も市内業者の育成を図るとともに、品質、競争性、公平性を確保しながら、適正な制度を維持していくよう、執行部におかれましては、更なる努力をしていただくことを要望いたしまして、本件については調査終了。

承 諾 書

市民クラブに交付された政務活動費について、平山悟議員の支出額が1議員あたりの交付額を越える支出となっているが、このことについては会派内で了承したものである。

令和3年3月31日

市民クラブ 経理担当者 坂平末雄



瀬戸 光

